

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (年月日) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
モーリシヤス	モーリシヤス共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とモーリシヤス共和国政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な商政府の贈入	600,000千円 -----	2021.2.22 ポートル イヌで (同日)	日本側 川口周一郎在モーリシヤス大使 モーリシヤス側 ゾン・バダヤチ財務・経済企画・開発大臣	2021.4.8 122号
モーリシヤス	モーリシヤス共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とモーリシヤス共和国政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な商政府の贈入	600,000千円 -----	2021.8.26 ポートル イヌで (同日)	日本側 川口周一郎在モーリシヤス大使 モーリシヤス側 ゾン・バダヤチ財務・経済企画・開発大臣	2022.7.14 256号

- (注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○△□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。